

## 第3章 計画の推進施策

### 3-1 施策の体系

#### 【将来ビジョン】

○日本のはじまり、古代の魅力が伝わる歴史のまち 大和桜井

○万葉の息吹を歩いて感じる美しいまち 大和桜井

○もてなし、発見、ふれあいがあふれる楽しいまち 大和桜井

#### 【基本方針】

##### 基本方針1．既存の資源を活かした新たな魅力を創造する観光まちづくり

- (1) 既存の観光資源を活かした観光の確立
- (2) 新たな観光資源の発掘による魅力の創出
- (3) 観光産業の育成・強化
- (4) 「さくらいブランド」の構築

##### 基本方針2．快適な移動環境が整った回遊性のある観光まちづくり

- (1) 快適な移動環境が整った回遊ルートの創出
- (2) ストーリー性のある回遊ルートの提案

##### 基本方針3．おもてなしの心を大切にした市民参加による観光まちづくり

- (1) 市民や観光関係者による観光客にやさしい・おもてなし
- (2) 美しく・快適な環境整備

##### 基本方針4．交流・賑わいを高める連携体制の整った観光まちづくり

- (1) 広域観光の推進
- (2) 多様な主体の連携強化
- (3) 魅力あるイベントの継承と創出

##### 基本方針5．桜井の魅力を継続的に伝え、広める観光まちづくり

- (1) 誰もが手軽に入手でき、魅力を伝えることができる情報提供の充実
- (2) 観光プロモーションの強化

## 3-2 観光推進施策

### 基本方針1. 既存の資源を活かした新たな魅力を創造する観光まちづくり

#### (1) 既存の観光資源を活かした観光の確立

本市には、大神神社、長谷寺、談山神社、聖林寺、安倍文殊院など、有名社寺と山の辺の道などの豊富な観光資源が存在します。また、近年では卑弥呼に係る重要な遺跡として纏向遺跡が注目されていますが現在はまだ十分に活用できていない状況です。これらの資源を観光客の視点からもう一度見直し、さらに磨きをかけるとともに、観光資源として十分に活用されていない資源を再発見しながら魅力を高めていきます。

##### ① 既存の観光資源の活用

既存の観光資源についてさらに磨きをかけるとともに、集客力の弱い観光資源について、新たな魅力を加えることにより付加価値を向上させます。また、認知度の低い観光資源や本市の特色ある観光素材であるにもかかわらず注目度の低い資源についてもさらなる魅力向上を図ります。

#### 【アクションプラン】

##### 【観光資源の魅力向上方策の推進】

- 歴史・文化資源の維持管理や史跡の整備を官民が協力し継続的に進めます。
- 歴史資源の保存活用及び特産品や既存産品のPRを兼ねて「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄付金」の取組を引き続き推進していきます。
- 木工品、和菓子屋、酒蔵など、地域伝統の技、手仕事を見学できる「まちかど博物館」を所有者の協力のもと認定し、公開していきます。

##### 【纏向遺跡周辺の整備】

- 見学者に対する駐車場、休憩所、案内施設などの整備検討を進め、新たな観光拠点として位置づけていきます。



【纏向遺跡周辺の新案内板】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## (2) 新たな観光資源の発掘による魅力の創出

近年、人々の価値観は物質的な豊かさよりも心の豊かさに重きを置くようになり、環境志向、健康志向、本物志向など多様化しています。本市では多様化する人々の価値観やライフスタイルに合わせ、自然や伝統、農業や食文化を活用した滞在型、体験型の観光を整備し、新たな観光魅力の創造を図るとともに、年間を通して観光客を受け入れる体制づくりを進めます。

### ① 新たな観光資源の発掘や開発

市民の協力を得ながらあまり知られていない観光資源を発掘するとともに、これらの観光資源をイベント開催時に合わせて紹介し、新たな観光資源として活用していきます。また、地産地消による「食」資源の活用、市民参加による新たな食のメニュー提供、地産地消レストラン店の認定などによる飲食施設の充実を図ります。

### 【アクションプラン】

#### 【市民による資源の発掘】

- 「(仮称)桜井市の景観100選」写真コンテストなどによる新たな観光名所を募集します。
- 市の象徴となっている三輪山については、景観計画と整合を図りながら眺望点の選定などを検討していきます。
- 地域住民による手づくりの観光マップづくりを支援します。
- 地元食材を使ったレシピや自然を活かした工芸品づくりなど、新たな観光商品の研究・開発を進めます。



【市民による隠れた地域資源を紹介した観光ルートマップ(平成22年度観光社会実験)】



【ふるさとフォトコンテストの案内】

●：短期に取組む施策(概ね5年以内に実施) ○：長期に取組む施策

**【食や土産物など新たな観光商品の開発】**

- 三輪そうめん、木工品、笠そば、はるさめなど、伝統産業のPRと情報発信を強化します。また、お菓子や土産物の商品化の検討を進めます。
- イベント開催に合わせた食や土産物の即売会を実施するとともに、農産物やお菓子など、食のコンテストの開催や商品化の検討を進めます。
- “そうめん街道”などストーリー性のあるご当地グルメの企画や販売促進を進めるなど、飲食店とタイアップした新たな観光メニューをつくります。



【三輪そうめん】



【大和さくらい万葉まつりの出店】

**【花と緑による潤いのある観光地づくり】**

- 農地を活用した菜の花畑やコスモス畑など、花畑の整備を検討します。

**【温浴施設誘致の検討】**

- 観光客や市民が楽しめる温浴施設の誘致に向けた検討を進めます。

**【夕夜間の観光メニューの開発】**

- 二上山に沈む夕日やキャンドルライト、建築物のライトアップなど、夜を演出した新たな観光企画を進めます。



【社会実験による街灯りの様子(初瀬)】



【二上山に沈む夕日を見るハイキング】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## ② 体験型プログラムの開発

「学習」「体験」「健康」「自然」といった観光客のニーズを考慮し、歴史文化資源をはじめ、農業や木工品製造など地域の産業を活かした体験プログラムの充実や新たな分野のツーリズムの開発を進めます。

また、田植え・稲刈り、野菜・果物の収穫体験の実施など、事業者やNPOの協力を得ながら農業体験を提供するグリーンツーリズム（都市農村交流）の推進を図ります。

### 【アクションプラン】

#### 【ものづくり体験、伝統文化体験】

- 関係者の協力を得ながら、そうめんづくり、笠そばづくり、木工品づくり、草餅づくり、地酒づくりなど、地域伝統の技、手仕事を気軽に体験できる観光メニューの開発を促進します。
- まつり体験、火起こし体験の実施など、新たな体験プログラムの開発を進めます。
- 公共施設をはじめ商店街の空き店舗の活用や、事業者の作業場の借用など体験場所となる施設の確保を進めます。



【酒蔵体験の様子】  
（観光ビジネスカレッジ）



【酒蔵体験の様子】  
（観光ビジネスカレッジ）



【三輪そうめんの荒わけ作業の様子】



【笠そばのそば打ち体験の様子】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

### 【野菜づくり・果物狩りなど】

- 農業関係者の協力を得ながら、大和野菜づくり、果物狩り、米づくりなど、観光客が参加できる体験メニューの開発を促進します。

### 【自然体験、自然観察】

- バードウォッチング、昆虫観察、ホタル観賞、山野草観察の実施、里山・棚田の保全活動の実施、大和川源流探検ツアーの促進など、地域の自然環境を活かした観光メニューをNPOや市民ボランティアの協力によって開発していきます。
- 自然の草花や小枝など自然素材を活かした工芸品の制作やアート創作が体験できる取組を進めます。



【NPO 主催による農作業の様子(写真:山野草の里づくりの会 HP)】

### 【健康・グルメ】

- 天理市、橿原市、明日香村など広域連携によるウォーキング、ジョギング、サイクリングなど、年齢層や体力に応じた市内周遊コースの提案を行います。
- 三輪そうめん、笠そば、草餅など、地元飲食店の協賛による「食」のマップやスタンプラリーを実施します。



【イベントによる街歩き】



【歴史街道スタンプラリーパンフレット】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

### ③ 滞在型プログラムの開発

観光農園、伝統工芸品、地域産業など、地域の多彩な資源を活用した滞在型受け入れプログラムの充実を図り、既存の観光コースと連携した滞在型観光商品の開発を進めます。

また、地場産品を活用した独創的で多様な食事メニューの開発や充実を図るなど、「食」の魅力を高めて観光客の滞在を促します。

さらに、宿泊施設は、農家民泊などの多様な宿泊ニーズに対応できるように、天理市、橿原市、明日香村など広域連携での取組を進めます。

#### 【アクションプラン】

##### 【観光資源としての産業の発掘と活用】

- 町屋や農家を活用した民泊の整備など、ターゲット層を明確にした多様な宿泊ニーズに広域連携で対応します。
- 営農者の協力を得ながら、遊休農地などを活用した、観光農園の整備を進めます。
- 公民館、文化会館などの公共施設や古民家、農家、空家を活用した体験施設の整備を進めます。



【初瀬地区の棚田】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

### （3）観光産業の育成・強化

観光は観光施設のみならず、商業、宿泊、交通機関など様々な産業への波及効果が期待できます。長期的な経済状況の低迷が続く中、本市には、木材産業や農業、三輪そうめんに代表される食産業が存在し、地域ブランドとしての優位性があります。このような地域ならではの特産品を活かし、観光と連携することによって観光産業としての取組を強化していきます。

## 【アクションプラン】

## 【観光資源としての産業の発掘と活用】

- 市内の産業施設に観光客を受入れる体制づくりの推進や、学校教育に向けたPRを行っていきます。
- そうめんなどの食料品製造業、木材・木製品製造業など、産業資源の発掘や活用に努めます。例えば、事業者の協力と理解を得ながら特産品の展示や技術紹介を行うなど、地域の風土や歴史文化に培われた伝統産業の資源を観光施策に有効に活用していきます。



【主産業のひとつ木材・木製品】

## 【既存のイベントや施設の活用】

- 朝市やイベントの開催による特産品、土産物の販売を促進します。
- 奈良県の観光アンテナショップ「奈良まほろば館(奈良県東京事務所)」などを利用した特産品、土産物のPRや販売を引き続き促進します。



【奈良まほろば館(写真:奈良まほろば館 HP)】



【ボランティア(商工会女性部)により運営されている土産物店兼カフェ】

## 【付加価値の創出】

- 地元の食材を使用した食やレシピの開発及び紹介、また、新たな名産品、名物料理、土産物の開発を、産学官や異業種間の交流によって進めます。

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策



#### (4) 「さくらいブランド」の構築

観光ニーズ調査（平成 21-22 年度実施）によると、大神神社、長谷寺、談山神社、聖林寺、安倍文殊院などの有名社寺や山の辺の道、三輪そうめんの認知度は高くとも、それらが桜井市にあることを知らない人が多く見られました。

このことから、三輪そうめんや草餅、木工品など既存ブランドのさらなるPRとともに、農林業や商業との協働による新たな「さくらいブランド」の開発を進めていきます。

##### ① 特産品を活用した新たなブランドづくり

現在、三輪そうめんが本市の代表的な食のブランドとして親しまれていますが、伝統的な固有の食文化の活用を図るため、食品や飲食関係の事業所や市民と連携し、大和野菜、果物などの地元の食材を活かした新たな食の提案や、観光資源化を図り、「料理」「食文化」を切り口としたブランドづくりを推進していきます。

また、木工品など地場産業を活かした新たな土産物、特産品づくりに対する行政支援を検討します。

#### 【アクションプラン】

##### 【ブランドの開発】

- “さくらい”や“卑弥呼”などの名称と商品名との結びつけによるブランド力の強化や、地元の食材を活かした官民協働によるブランド開発を図ります。
- 地場産業を活かしたブランド開発に対する行政支援を検討していきます。



【三輪そうめん】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## ② 市のマスコットキャラクターを活用したブランドづくり

市のマスコットキャラクターである「ひみこちゃん」のデザインを、特産品や新たな商品開発にフルに活用し、さくらいブランドの構築を推進します。

### 【アクションプラン】

#### 【マスコットキャラクターの活用】

- 市のマスコットキャラクター「ひみこちゃん」のデザインをフルに活用し、特産品とのタイアップによる多様なブランドづくりを促進します。



【市のマスコットキャラクター「ひみこちゃん」】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## 基本方針2. 快適な移動環境が整った回遊性のある観光まちづくり

### (1) 快適な移動環境が整った回遊ルートの創出

本市へ訪れる観光客に対して安心、快適に市内の観光地を回遊していただけるようにアクセスの整備・充実や情報発信の見直し、観光案内所や休憩所などの付帯施設の充実を図っていきます。

#### ① 利便性の高い交通アクセスの整備

公共交通機関によるアクセス向上のため、市内の主要観光地を巡る周遊バスの導入について関係機関とともに検討を行います。さらに、市内の移動を快適にするため、鉄道、バスなどの交通事業者をはじめ、宿泊施設、観光施設と行政の連携により、交通機関利用時におけるフリーパスの整備や割引制度などインセンティブを与える施策を検討していきます。また、マイカー利用者に対しては、駐車場の整備についても関係機関と連携、協力しながら推進を図ります。

その他、県で実施されているレンタサイクルシステム「古都りん」などレンタサイクルの活用について広域連携を図りつつ利用促進に向けてPRするとともに、主要駅での貸出だけではなくパークアンドサイクルライドについても検討を進めていきます。

#### 【アクションプラン】

##### 【公共交通機関の利便性の向上】

- 観光タクシーの利用促進とPRを図ります。
- 主要観光施設と公共施設、学校を巡る周遊バスの導入検討を図り、観光客だけでなく市民にとっても利便性に優れた移動環境の充実を目指します。
- 公共交通機関の利用促進と観光客の移動に伴う経済的な負担軽減を図るため、「市内1日観光フリーパス」や「料金割引制度」の導入を検討します。



【JR 桜井線(万葉まほろば線)】



【まちなか周遊バスの例(会津若松市)】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

### 【自動車、自転車利用のサービス向上】

- 奈良県が実施しているレンタサイクルシステム「古都りん」の活用や、民間のレンタサイクルの利用促進を引き続き実施します。
- 駐車場の整備を進めるほか、パークアンドサイクルライドの導入を検討します。



【レンタサイクルの社会実験(桜井駅)】



【奈良県のレンタサイクル事業】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## ② わかりやすい誘導案内施設の整備

安全かつ便利に移動できるわかりやすい誘導案内など、道路や各観光施設において誘導案内システムの充実を進めるとともに、主要観光施設への誘導サインの充実や見直し、不要看板の撤去を推進し、観光客が快適に市内を回遊できる環境を整備、検討します。

また、民間施設や市民への協力を促し、鉄道駅、公共施設、主要な観光施設、観光センター、空き家を活用したまちかど観光案内所・まちかど休憩所の設置などの整備充実を図ります。

主要な観光ルートについてはサインの充実を図るとともに、ハイキング道の整備やバリアフリー化を推進し、誰もが快適に市内観光地を周遊できる環境を整備します。

## 【アクションプラン】

### 【誘導案内施設の整備】

- 道路や各観光施設における誘導案内の充実を図るとともに、不要看板の撤去の促進や、優れたデザインのサインを導入するなど、誰にもわかりやすい誘導案内施設の整備を図ります。
- 携帯電話の位置情報サービスを活用した観光案内の促進を図ります。



【観光施設の帰路に次の観光スポットを提案・誘導する効果的な案内看板の例(会津若松市)】

### 【観光案内所などの整備】

- 観光の拠点となる観光案内所については、既存施設の充実を図るとともに、「道の駅」の設置を検討します。
- 鉄道駅、公共施設、主要な観光施設、観光センター、空き家を活用した「まちかど観光案内所」や「まちかど休憩所」の設置を、関係機関とともに推進していきます。



【社会実験による無料休憩所(初瀬)】

### 【観光ルートの整備】

- 山の辺の道、伊勢街道、磐余道（いわれのみち）など、歴史的風情を感じる景観の保全と活用を進めます。
- 観光施設、主要観光ルートのバリアフリー化の推進、バリアフリー情報の提供を図ります。



【山の辺の道(万葉歌碑)】



【山の辺の道(大美和の杜)】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## (2) ストーリー性のある回遊ルートの提案

歴史・文化、健康、グルメなど多様化する観光ニーズに対応し、テーマやストーリー性を持った様々な観光ルートの提案を行っていきます。

### ① 観光ルートの創造・ストーリーづくり

「歴史文化」「グルメ」「開運」「癒し」「健康」「農業体験」「エコツーリズム」など、様々な観光客ニーズに対応できるテーマ別の観光ルートの提案を行うとともに、団塊世代、高齢者夫婦、女性グループ、若者、家族、外国人などターゲットを絞り込んだ多彩な観光ルートの開発を検討していきます。

さらには、観光客の多くは帰路に土産物を購入する行動パターンを有することから、桜井市を山の辺の道などの散策ルートのゴール地点となるように工夫します。

### 【アクションプラン】

#### 【ニューツーリズム\*などを意識した観光プラン、観光コースの開発】

- 観光客ニーズや地域の神話や伝承を参考に、食や癒し、恋愛、健康などのテーマを明確にしたストーリー性のある周遊観光コースの開発を観光事業者などと連携して推進していきます。
- 既存の観光資源や飲食店を巡るスタンプラリーやクイズラリーなど、楽しみながら市内の観光地を周遊することができる観光コースの開発を推進します。
- 観光客による土産物の購入など新たな消費を誘発するために、桜井市が山の辺の道などの散策ルートのゴール地点となるように工夫します。



【どんぶり街道マップ(田原市)】



【そばMAP(出雲市)】

※ニューツーリズム: 旅行先での人や自然とのふれあいを重視した新しいタイプの旅行

● : 短期に取組む施策 (概ね5年以内に実施)    ○ : 長期に取組む施策

## 基本方針3. おもてなしの心を大切にした市民参加による観光まちづくり

### (1) 市民や観光関係者による観光客にやさしい・おもてなし

来訪者に気持ちよく観光していただき、また訪れてみたいという満足感を高めていくためには、人情味あふれる地域の人々の温かなおもてなしや雰囲気づくりが大切です。さらに桜井で観光をされ満足された方のクチコミによる来訪者の増加にもつながります。このため、行政や観光関係者だけではなく、まず市民一人ひとりが地域の魅力を把握し、愛着を持つことによって「おもてなし」の心の醸成を図ります。また、観光ガイドなどのボランティア、その他観光に積極的に携わる人材の育成を推進します。

#### ① 観光まちづくりに対する市民意識の醸成

観光関係者をはじめ、市民一人ひとりが、温かいおもてなしの心で対応できるように、地域理解やおもてなしの心の醸成に向けた観光関連教育を推進するとともに、「おもてなし運動」を立ち上げるなど、おもてなしの向上を目指した取組を推進していきます。

#### 【アクションプラン】

##### 【市民意識の醸成】

- 市民向けのメールマガジンや観光PRポスターの制作、市内各種イベントに本市のマスコットキャラクター“ひみこちゃん”を活用した、観光まちづくりへの市民意識の醸成を図っていきます。
- 市のホームページや広報の活用によって、市内の観光資源をより詳しく紹介するとともに、「桜井検定」などのふるさと検定を実施し、観光まちづくりへの市民意識の醸成を図っていきます。
- 学校における農業体験や職場体験学習の充実、市の歴史文化・自然・産業をテーマとした郷土学習講座、生涯学習講座、出前講座などの教育プログラムを推進していきます。
- ちょっとした休憩や気軽に観光案内ができる施設や、トイレの提供、お茶の差出を行う“まちかどカフェ”などの施設を民間の協力を得ながら整備を行います。



【店舗でのお茶サービスの例(会津若松市)】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## ② おもてなし意識の向上に関する施策の推進

観光関係者については、専門家の派遣による接遇や心のこもったおもてなしに関する勉強会や、研修プログラムを開催します。

観光ボランティアガイドについては、近隣市町村で活動するガイド組織との連携を図りつつ、歴史文化、自然、農業、ものづくりなど様々な分野に精通した観光ボランティアガイドの育成・強化を図るとともに、祭り・イベント時における協力スタッフを組織化し、多様化する観光客ニーズに的確に対応できる体制を整えます。

### 【アクションプラン】

#### 【市民・観光関係者によるおもてなし活動の向上】

- 市民や観光関係者に対するおもてなし意識の啓発を行うとともに、市民、事業者、行政が一体となった「おもてなし運動」の立ち上げを支援します。
- 観光ボランティアガイドのさらなる育成・強化を図ります。
- パーソナルバリアフリー基準\*の考え方により、送迎・移動介助が必要な高齢者や障害者に対するガイドサポート（有償サービス）の組織づくりを行います。
- 農業などの体験観光インストラクター、外国語に対応可能な人材の育成など、様々な観光シーンに対応できる人材の育成を図ります。
- 活動場所の提供や専門家の派遣など、おもてなし活動に取り組む関連団体への活動支援を行います。



【市民によるおもてなし運動の例  
(会津若松市)】



【観光ボランティアガイドによる史跡案内】

●：短期に取り組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取り組む施策

※パーソナルバリアフリー基準：観光客それぞれの状態や欲求に合わせてバリアフリー観光を提供する精神とそれを可能とする様々な手法の総称。この基準により、身体が不自由な人にも、満足度の高い旅行を楽しんでいただくしくみ。

パーソナルバリアフリー基準は、「障害者旅行者は、バリアフリーを求めに来るのではなく、観光を楽しみに来る」という考え方に基づいて相談に乗り、観光の楽しみを優先したバリアフリー旅行の実現をめざしています。



③ 顧客満足度調査・マーケティングの充実

入込観光客数をはじめ、移動経路、消費額などの調査を定期的を実施するほか、観光客の満足度や志向調査など、観光に関連する意向調査を実施していきます。

【アクションプラン】

【観光資源の評価・検証】

- 観光施設や宿泊施設、飲食店、交通機関などの協力を得ながら、来場者数の把握をはじめ、観光客へのアンケートやヒアリング調査を実施し、観光施策に係わる基礎データの収集や評価を行います。
- 観光客や事業者の意見を参考に、観光資源の評価・検証を行い、問題点については関係者とともに改善を図ります。
- 本市の観光情報サイトについて、アクセス数などの閲覧状況を分析し、観光施策の基礎データとして活用を図ります。



【鉄道駅における観光アンケート調査  
(近鉄奈良駅)】



【桜井市観光情報サイト】

- ：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## (2) 美しく・快適な環境整備

市民の協力を得ながら景観ルールなどの充実を図るとともに、街並みの修景、環境美化、緑や草花による緑化を協働で推進し、美しく、快適な環境形成を図ります。

### ① 建物の修景などによる歴史的まちなみの創出

まちなみ景観の保全・維持に向けた取組を促進し、当時の歴史文化をイメージさせる風景やまちなみの創出を図っていきます。

#### 【アクションプラン】

##### 【地域の景観基準づくり】

- 景観計画に基づく地域独自の景観形成の基準を定めるとともに、地域住民の協力によって、歴史的なまちなみと調和した建築物の意匠の誘導や、地場産材を用いた看板の設置を促進します。



【初瀬地区のまちなみ】



【三輪地区のまちなみ】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## ② 市民協力による快適な観光地の創出

市民と協力して花や緑があふれる美しいまちづくりを推進するとともに、自主的な活動を行う市民団体に対する花壇の提供や、フラワーポットの貸出などの支援を検討します。また、美しいまちを目指した清掃の取組など、自主的な美化活動を奨励するとともにホームページや広報などによって啓発していきます。

### 【アクションプラン】

#### 【花や緑による楽しい散策ルートの整備など】

- 市民の協力によるまちの美化活動を推進していくとともに、河川敷や街道を活かした遊歩道の整備、沿道建物の修景や既設の草花など地域特性に応じた景観配慮による楽しい散策ルートを創出していきます。



【大神神社周辺に咲くササユリ】



【金屋河川敷の桜】

#### 【市民の協力によるトイレや休憩所の維持管理】

- トイレや休憩所が不足している地域では、事業者の協力を得ながら店舗のトイレ利用を働きかけます。
- 観光地のトイレについては市民やボランティアの協力により適正な維持管理に努めます。



【トイレ(桧原神社周辺)】



【休憩所(山の辺の道周辺)】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## 基本方針4. 交流・賑わいを高める連携体制の整った観光まちづくり

### (1) 広域観光の推進

広域交通体系の整備、余暇時間の増大などによって、広域型、周遊型の観光が今後も増加することが考えられます。このため、市内における観光資源間の連携をはじめ、歴史的、文化的に関連性のある近隣都市間での共同PRや情報発信を行うなどの連携を図り、賑わいを高めることによって相乗効果が生まれる施策を推進していきます。

#### ① 広域連携体制の強化と広域圏を対象とした新たな観光ルートづくり

桜井市単独ではなく、天理市、橿原市、明日香村など歴史、文化的に関連性の深い自治体間での広域連携による共同PRの推進や、世界遺産登録も視野に入れた相互観光交流活動の推進を図ります。

また、歴史的、文化的に関係する既存観光資源のネットワーク化をはじめ、広域圏を対象とした新たな観光ルートの開発や提案を行っていきます。

#### 【アクションプラン】

##### 【広域連携体制の強化とPR】

- 桜井市、橿原市、明日香村、奈良県の連携による世界遺産登録を推進します。
- 桜井・宇陀広域連合、山の辺の道美化促進協議会など、広域観光推進体制の取組の継続及び充実を図ります。
- 鉄道会社が主催するハイキング・ウォーキングイベントとの連携を強化し、効果的な観光客の誘導を図ります。



【奈良大和路探訪ハイキング】



【鉄道事業者と連携した観光企画の例】

##### 【広域圏での観光ルートなどの開発や提案】

- 天理市、橿原市、明日香村など、歴史、文化的に関連性の深い自治体との広域圏を対象とした滞在型観光や周遊観光コースの開発、及び観光資源のネットワーク化を進めます。

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

### 【記紀・万葉プロジェクトの取組への積極的な参画と連携強化】

- 奈良県では、平成 24(2012)年に『古事記』が完成して 1300 年、さらに平成 32(2020)年は『日本書紀』が完成して 1300 年を迎えることを記念し、「本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良」の実現に向けた「記紀・万葉プロジェクト」の取組が進められています。本市においてもこれらの取組みと歴史的にも深く係わることから、県をはじめ関係市町村との連携体制を強化しながら積極的に参画し、観光魅力の向上を図っていきます。

#### 【記紀万葉プロジェクトの事業計画の概要】

(平成 23 年度)

- ・ 県内外に対するシンポジウム・フォーラムの開催等の情報発信事業
- ・ 有識者・研究者からの聞き取り調査等、幅広い関連情報の収集と整理
- ・ 情報の蓄積による、奈良県の歴史的な強みを存分に引き出すための、下地の醸成

(平成 24 年度)

- ・ 平成 22、23 年度において蓄積した情報と確立した方向性をもって、各種主体が幅広い「記紀・万葉」素材を活用し、本格的な事業展開に向けた事業メニューについて検討

(平成 25 年以降)

- ・ 平成 32 年を視野に入れた長期的な事業展開を意識しながら、前年度までに収集した情報を次年度の発信事業に活かすという考え方にに基づき、年度ごとに実施すべき事業を検討

(出典：記紀・万葉プロジェクト基本構想平成 23 年 2 月／奈良県)

●：短期に取組む施策（概ね 5 年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## (2) 多様な主体の連携強化

観光振興は行政努力が不可欠ですが、行政の努力だけでは大きな効果を得ることができません。このため、観光に携わる各種団体や企業などが共通の理念、目標のもと観光サービスの向上に向けた様々な施策を展開するとともに、市民参加を促進し、地域全体として交流や賑わいを高めていきます。

### ① 観光基本計画推進体制の確立と情報の共有

観光基本計画に関するさまざまな施策を円滑かつ確実に推進していくにあたり、観光事業者、地域の産業団体、市民、行政が一体となった協働による推進体制の確立を図ります。

また、観光関連事業者間での連絡会議・調整会議などを定期的に行い、本市の観光を推進するための情報共有を図ります。

### 【アクションプラン】

#### 【観光基本計画推進体制の確立】

- 観光施策の調整や円滑な推進を図るため、市民代表、事業者、行政が一体となった協働による推進体制の確立を図ります。

#### 【観光協会の組織の充実及び観光関係団体との連携の促進】

- 観光事業の一体的な展開を図るため、観光協会の組織の充実や自主的な発案による取組の促進を図り、観光事業者や関係団体との連携を強化します。



【三輪地域でのまちづくり会議】



【初瀬地域でのまちづくり活動報告会】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

### (3) 魅力あるイベントの継承と創出

祭りやイベントの充実や継承を行うとともに、これらの魅力を効果的に伝え、多くの交流と賑わいを高めていきます。

#### ① イベントの活用による観光振興と交流の促進

本市で開催されている大和さくらい万葉まつりなど、四季を通じて開催されているイベントの継承を図るとともに、おもてなしの心をもって、リピーターの確保に努めます。また、イベントに参加する市民やボランティア団体の参加を通じて市民交流の促進を図ります。

#### 【アクションプラン】

##### 【イベントの活用による観光振興】

- 四季折々に開催される伝統的な祭りやイベントは、一過性に留めることなく、広くPRするとともに、物産品の即売会の開催や観光施設の紹介を図り、相乗効果が発揮できるよう努めていくものとします。
- 市内の歴史的な道筋を利用したアート作品の展示など、新たなイベントの企画を検討します。



【けまり祭り(談山神社)】



【大和さくらい万葉まつり】



【与喜天満神社階段の灯笼】



【おんばら祭り】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## 基本方針5. 桜井の魅力を継続的に伝え、広める観光まちづくり

### (1) 誰もが手軽に入手でき、魅力を伝えることができる情報提供の充実

本市に、より多くの観光客に来訪していただくためには、地域の観光資源や魅力ある観光メニューを的確に情報発信していく必要があります。このため、民間と行政が連携して観光情報の一元化を図り、誰もが手軽にさまざまな観光情報を入手できるよう工夫していきます。

特に観光情報の発信においては、年齢層や個人嗜好に応じた、様々な観光ニーズに対応する多様な展開を図っていきます。

#### ① 情報発信手法の充実

宣伝効果を高めるため、テレビ、ラジオ、ホームページや新聞・雑誌による不特定多数の方への情報配信はもとより、インターネットや携帯サイトをはじめ、ケーブルテレビ、コミュニティFMなど、新しいメディアを最大限に活用し、多様な媒体による観光情報の発信に努めます。

観光情報については本市の観光情報サイトの多言語表記の充実、ポータルサイトの整備などにより、シンプルで一覧性に優れた情報配信に努めるほか、関連ホームページへのリンクや情報内容の拡充・魅力度の向上に努めます。

### 【アクションプラン】

#### 【情報通信技術を活用した情報発信手法の拡充】

- インターネット、携帯サイト、カーナビゲーションなど、様々な情報ツールを活用し、観光情報の配信手法を拡充します。
- 本市の観光情報サイトについては、あらゆる観光情報を集約したポータルサイトとして機能強化を図るほか、使いやすさ、見易さへの配慮、また、他の観光サイトとの連携に向けた検討を進めます。
- 携帯電話の位置情報サービスを活用した観光案内を促進します。

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策



**【多様な媒体を活用した情報の提供】**

- 最新のデジタル機器を積極的に用いて、効果的な情報提供に努めるほか、本市の観光の魅力をPRするため、テレビ、ラジオ、新聞・雑誌などのマスメディアに観光情報を提供します。また、フィルムコミッションの活用など、積極的に取材を働きかけます。



【観光案内所に設置したデジタルフォトフレーム】

**【市民モニターの活用】**

- 観光資源の情報を市民モニターから収集するなど、市民参加によるきめ細かな情報の収集を行っていきます。
- 季節ごとの開花情報や紅葉情報などの日々変化する状況を、市民や関係機関との連携により配信していきます。

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

**② 誰にもわかりやすい観光情報の提供**

本市はもとより天理市、橿原市、明日香村など、歴史・文化的に関係の深い隣接市町村と一体となったマップや周遊コースも入った総合パンフレットの作成を行います。

また、日本に多く訪れる外国人に対しては、外国語パンフレット（英語、中国語、韓国語など）のさらなる充実を図るとともに、歴史文化をはじめ食や健康など、様々なニーズに応じたテーマ別の周遊コース、各地域のまち歩きコースが掲載された観光マップの整備を図ります。

**【アクションプラン】**

**【様々な手法による案内情報の提供】**

- 障害者や外国人の方々も利用しやすい案内情報を提供するため、歴史資源、名所旧跡などにおける情報バリアフリー化に努めます。多言語表記の観光案内板、観光パンフレットの充実や視覚障害者に配慮した文字の大きいガイドブックや点字表記の拡充に努めます。



【4ヶ国語表記のわかりやすいサイン(会津若松市)】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

### 【広域からの集客に配慮した観光情報の発信】

- 「奈良まほろば館（奈良県東京事務所）」や大型商業施設での、広域行政組織の連携による観光PRコーナーの設置など、広範囲にわたった観光情報の発信を進めます。
- 関係市町村で開催される祭りやイベント開催時に合わせた本市の観光資源の紹介など、相互連携による観光情報の発信を進めます。



【ガソリンスタンドを活用した観光情報ステーション(佐賀県)】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## （２）観光プロモーションの強化

観光に携わる様々な事業に対する支援をはじめ、観光関連団体、観光事業者、行政、NPOなど、広域連携による観光プロモーションを推進し、歴史文化など本市の豊富な観光資源を国内外へ発信し、来訪意欲や再訪意欲を刺激し、観光客の誘導、増加を図っていきます。

### ① 顧客ターゲットの絞り込みと志向に応じた情報発信の強化

今後も観光客のニーズ調査や市場調査を実施しながら全国の観光客に情報発信を行います。さらに、団塊世代、女性グループ、高齢者夫婦、外国人など将来有望なターゲット層を絞り込み、ターゲット層に応じた宿泊プランや日帰りプランを旅行会社や交通事業者、地元メディアと連携して提案し、重点的に観光情報を発信します。

また、食や歴史文化、エコ、スポーツ、グリーンツーリズム体験などのテーマ別にアプローチを図っていきます。

## 【アクションプラン】

### 【ターゲットや志向に応じた情報発信の強化】

- 年齢層、歴史分野、グルメ分野など顧客のターゲットを絞り込み、その志向に応じた情報発信の強化を図ります。
- グリーンツーリズムなど新たな観光に着目した情報の発信を図ります。
- 邪馬台国をテーマとした講演会やシンポジウムの誘致を推進します。
- 観光商品やコンベンション企画商品の開発を検討します。

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

## ② 効果的な情報発信の展開

マスコットキャラクターやトップセールスによる情報発信、フィルムコミッションの充実・強化など、より効果的な観光情報の発信の展開を図ります。

また、旅行会社や学校へ働きかけ、修学旅行、歴史教育旅行の誘導促進など、観光プロモーションの強化による観光魅力のPRを推進していきます。

### 【アクションプラン】

#### 【効果的な情報の発信】

- 市のマスコットキャラクターである「ひみこちゃん」を最大限活用し、さらなる情報発信、PRを行うとともに、フィルムコミッションの充実・強化など、映画、テレビなどのマスメディアを活用した情報発信力を強化します。
- 市長や市職員はもとより、本市にゆかりのある著名人、観光施設関係者、商店主なども含めた、全市民が観光客誘致に向けた営業員としてPRする取組を推進していきます。
- マスコミへの情報発信、マスコミや旅行会社の招致、カレンダー、ポスター、絵ハガキなどによる広報宣伝を一層推進していきます。また、フォトライブラリー、ビデオ、地域情報紙などの情報素材を有効に活用していきます。
- 隣接市町村や宿泊施設、観光施設、旅行会社、観光関連団体と連携してキャンペーンを実施するなど、観光キャンペーンやキャラバン活動を積極的に展開するとともに、マーケット圏域を考慮した対象地域を定め、重点的にPR活動を推進していきます。
- 観光に関わる専門家や、外部からの専門家の招聘を通じて計画的なプロモーションを展開するとともに、修学旅行、歴史教育旅行の誘導促進を図ります。
- 芝運動公園などスポーツ施設を活用したイベント、スポーツ大会、合宿の誘致を図っていきます。



【桜井市のマスコットキャラクター「ひみこちゃん」】

●：短期に取組む施策（概ね5年以内に実施） ○：長期に取組む施策

### 3-3 戦略的プロジェクト

#### (1) 戦略的プロジェクトの目的

本計画では、特に戦略的、優先的に観光施策を進めていく取組を『戦略的プロジェクト』と位置付け、ターゲット層と取組の担い手を明らかにしながら、重点的に推進していきます。

市内観光地・対面ヒアリング調査（平成 21-22 年度実施）によると、本市は大都市圏近接型の日帰り観光地としての性格が強く、宿泊旅行者についても大部分が市外で宿泊しているなど、本市を訪れる観光客は、大神神社、長谷寺、談山神社、聖林寺、安倍文殊院など、有名社寺や山の辺の道などを訪れたあとは、他都市の観光地へ移動するか、そのまま帰るといった一点通過型の行動が多く見られます。

総合計画の将来都市像に掲げられている「観光・産業創造都市」を実現するためには、一点通過型観光都市から脱却し、観光客の滞在時間を少しでも長くし、併せて消費機会も増大するような観光施策が重要です。

このことから、本市の『戦略的プロジェクト』は“**ゆっくりと周遊できる大和桜井の観光地づくり**”を目標として、3つのテーマを掲げ、様々な取組を展開します。

#### <戦略的プロジェクト>

##### 【目標】

### ゆっくりと周遊できる大和桜井の観光地づくり

テーマ1. 滞在時間の延長につながるような仕掛けづくり

テーマ2. 観光客の志向に応じた多様な周遊コースの提案

テーマ3. あたたかい心のこもったおもてなし活動の推進

## 観光・産業創造都市の実現

## (2) テーマ別戦略的プロジェクトの推進施策

戦略的プロジェクトの目標を達成するために、各テーマごとに「優先的に取り組むアクションプラン」を示します。

「優先的に取り組むアクションプラン」は、小さく始めて大きく育てる視点から、「3-2 観光推進施策」で挙げた短期に取り組む施策（概ね5年以内に実施）のうち、比較的着手しやすく、かつ滞在時間の延長につながるような取組を抽出し、これを「優先的に取り組むアクションプラン」として位置付けます。なお、各取組で想定する担い手は次のとおりです。

市	市	桜井市
市民・NPO	市民	市民・NPO など
事業者	事	宿泊業者、旅行業者、交通事業者、商工事業者 など
観光関連団体	団	観光協会、商工会、JA など

### テーマ1. 滞在時間の延長につながるような仕掛けづくり

ゆっくりと地域に触れ合いながら体験型観光を楽しんでいただけるよう、ファミリー層やシニア層、女性客にも気軽に楽しめる体験型の観光メニューや、カップルや夫婦が楽しめる夜を演出した観光地づくり、また、時間的にもゆとりのもてる団塊世代を対象とした営農体験など、様々な観光客の志向に応じた観光メニューを開発します。なお、農家民泊などの多様な宿泊ニーズに対応する宿泊施設の整備は、広域連携で役割分担しながら充実を図ります。

#### 【優先的に取り組むアクションプラン】

□地域の歴史や伝統の技、手仕事などを気軽に体験できる観光メニューの開発

実施内容	実施主体
そうめんづくり、笠そばづくり、木工品づくり、草餅づくり、大和野菜づくり、果物狩り、米づくり、地酒づくりの実施	市民 事
まつり体験、火起こし体験の実施など、新たな体験プログラムの開発	市民 事
営農者の協力を得ながら、遊休農地などを活用した、観光農園の整備	市民 事 団



NPO主催による灯籠の作り手作り体験の案内  
(写真：NPO法人三輪座HP)



笠そば打ち体験の様子  
(写真：桜井市 HP(さくらいふるさと応援サイト))



大和さくらい万葉まつり  
(写真：桜井市HP(年中行事イベント))

□地域の自然を活かした体験メニューの開発

実施内容	実施主体
バードウォッチング、昆虫観察、ホテル観賞、山野草観察、里山・棚田の保全活動の実施	(市民) (事)
自然の草花や小枝など自然素材を活かしたクラフトやアート創作が体験できる取組の実施	(市民)



NPO主催による稲刈りの様子  
(写真：山野草の里づくりの会HP)



NPO主催による生き物調査の様子  
(写真：山野草の里づくりの会HP)

□夜も楽しめる観光地づくり

実施内容	実施主体
二上山に沈む夕日やキャンドルライト、建築物のライトアップによる、夜を演出した新たな観光企画の推進	(市) (市民) (事)



二上山に沈む夕日を見るハイキング  
(写真：観光協会提供)



与喜天満神社階段の灯籠設置  
(観光社会実験 H22.10)

## テーマ2. 観光客の志向に応じた多様な周遊コースの提案

桜井での滞在時間を少しでも長くとっていただけるように、女性客を対象とした食や健康といった付加価値をプラスした周遊コースや、子どもやシニア層でも安心して楽しめる段差や起伏の少ない周遊コースの提案など、定番の観光コース以外の周遊コースについても提案していきます。

### 【優先的に取組むアクションプラン】

#### □快適な周遊コースの整備

実施内容	実施主体
市民の協力による、まちの美化活動の推進や、河川敷や街道を活かした遊歩道の整備、沿道建物の修景や季節の草花など、地域特性に応じた景観配慮による楽しい散策ルートの創出	市 事 団

#### □様々な観光客の志向に応じた周遊コースの提案

実施内容	実施主体
広域連携によるウォーキング、ジョギング、サイクリングなど、年齢層や体力に応じた周遊コースの提案	市 事 団
食や癒し、健康など、テーマを明確にしたストーリー性のある周遊観光コースの開発	市 事 団
既存の観光資源や飲食店を巡るスタンプラリーやクイズラリーなど、楽しみながら市内の観光地を周遊することができる観光コースの開発	市 事 団
高齢者や障害者の負担の少ない周遊コースやプランの開発	市 事 団



桜井市ウォーキングフェスティバル(H22.11)



スタンプラリーの案内  
(写真:桜井市HP(年中行事イベント))

□周遊をサポートするサービスの提供

実施内容	実施主体
奈良県が実施しているレンタサイクルシステム「古都りん」の活用や民間のレンタサイクルの利用促進	市 事 団
高齢者や障害者に対する移動介助サービス（有償）の提供	市 市民 事



桜(さく)チャリ社会実験(H23.10)



奈良県のレンタサイクルシステム「古都りん」



## テーマ3. あたたかい心のこもったおもてなし活動の推進

あたたかい心のこもったおもてなし活動を実施していくためには、人づくり、組織づくりが重要です。

そこで、観光客がずっと滞在していきたいと感じさせるような居心地の良い観光地をつくるため、行政はおもてなしの取組の必要性について周知を図るとともに、市民、事業者はこれを理解し、おもてなし意識の向上に努めるなど、市民、事業者、行政が一体となった協働による、おもてなし活動を推進していきます。

### 【優先的に取組むアクションプラン】

#### □市民、事業者、行政の協働によるおもてなし活動の展開

実施内容	実施主体
市のホームページや広報、観光PRポスターの活用や、「桜井検定」の実施による観光まちづくりに向けた市民意識の醸成	市 団
市民や観光関係者に対するおもてなし意識の啓発と、市民、事業者、行政が一体となった「おもてなし運動」の立ち上げ支援と実施	市 市民 事 団
観光ボランティアガイドのさらなる育成・強化	市民 事 団
送迎・移動介助などサポートの必要な高齢者や障害者に対するガイドサポート（有償）などの組織づくり	市 市民 事
体験観光インストラクター、外国語に対応可能な人材の育成など、様々な観光シーンに対応できる人材の育成	市民 事 団
活動場所の提供や専門家の派遣など、おもてなし活動に取り組む関連団体への活動支援	市 団



おもてなし活動の例(会津若松市)



マップの配布(観光社会実験 H22.11)

## 第4章 観光振興の推進方策

### 4-1 役割

#### (1) 計画推進の考え方

本計画の推進にあたっては、市はもちろんのこと、市民・NPO、観光関連事業者、観光関連団体との協働なくして進みません。このため、それぞれが果たすべき役割を認識し、計画的に施策の効率的な事業推進を図ります。

#### (2) 推進主体の役割

##### ① 市の役割

市は関連部局をはじめ国、県、他の行政機関との連携強化、市民・NPO、観光関連事業者などとの協議・調整を図りながら本計画に示す観光施策を推進していきます。また、市は財源確保や人材の育成、観光ニーズの把握や分析、PR、情報提供に努めるほか、市民・NPOや事業者など観光振興に関する積極的な活動に対しては、重点的に支援を図ります。

- ✓ 国、県、広域行政間との連携強化
- ✓ 観光に係わる施策に対する関係機関との調整
- ✓ 観光客誘致に向けた職員のおもてなし意識の向上
- ✓ 観光面で積極的に活動する市民や各種ボランティア団体に対する支援
- ✓ 観光ニーズ調査、マーケティング
- ✓ 観光情報の集約と発信力の強化
- ✓ 市民に対する観光への理解の促進やおもてなし意識の啓発
- ✓ 観光ルートとなる施設や道路、自転車道、歩行者空間の整備

##### ② 市民・NPOなどの役割

市民・NPOなどは、豊かな自然と歴史遺産・伝統文化を理解し、愛着を持ちながらこれを継承していくとともに、観光関連事業者、関連団体、行政との連携・協力を図りながら地域の魅力づくりに積極的に努めます。

また、観光客や来訪者に対しては、自分達のまちの良さを自信を持って伝え、心のこもった「おもてなし」で温かく接し、観光交流を深めます。

**【市民】**

- ✓ 本市の歴史文化や自然などの知識取得や理解
- ✓ 積極的なおもてなしの心の醸成
- ✓ 行政が提案する計画への理解と積極的な参加

**【NPOなど】**

- ✓ 行政と市民との調整及び専門的見識の向上
- ✓ 行政が進める計画や企画に対する理解と賛同、参画

**③ 事業者の役割**

事業者は、関係機関と協力し、接客力の向上や魅力あるサービスの提供、観光情報の発信を行い、他の事業者や市民・NPO、関連団体、行政と連携を図りながら、さらなる観光客誘致に向けた事業展開を図るものとします。

また、研修や啓発活動による質の高い人材の確保と育成を図るほか、観光客のニーズを的確にとらえ、本市の特産品のPR、販路の拡大に努めます。旅行業者や交通事業者にあつては、魅力ある観光商品の開発や利便性の高い移動手段の提供に努めます。

- ✓ 行政や他の観光関連団体と連携・協力による、PR活動を通じた誘客の推進
- ✓ 本市の歴史文化や自然などの知識取得や理解、積極的なおもてなしの心の醸成
- ✓ サービス向上に資する研修活動の推進

**④ 観光・産業関連団体の役割**

観光協会や商工会などの観光・産業関連団体は、組織体制の充実・強化と主体的で特色のある事業展開を図るとともに、観光客に対する情報提供や誘客に向けたPR活動など、観光振興事業を積極的に展開します。

また、産業と連携した観光の取組の必要性などを事業者に啓発するとともに、観光事業者と連携し、効果的な観光プロモーション活動を行うことにより来訪意欲を刺激し、観光客の増加を図るとともに地域経済の活性化に努めます。

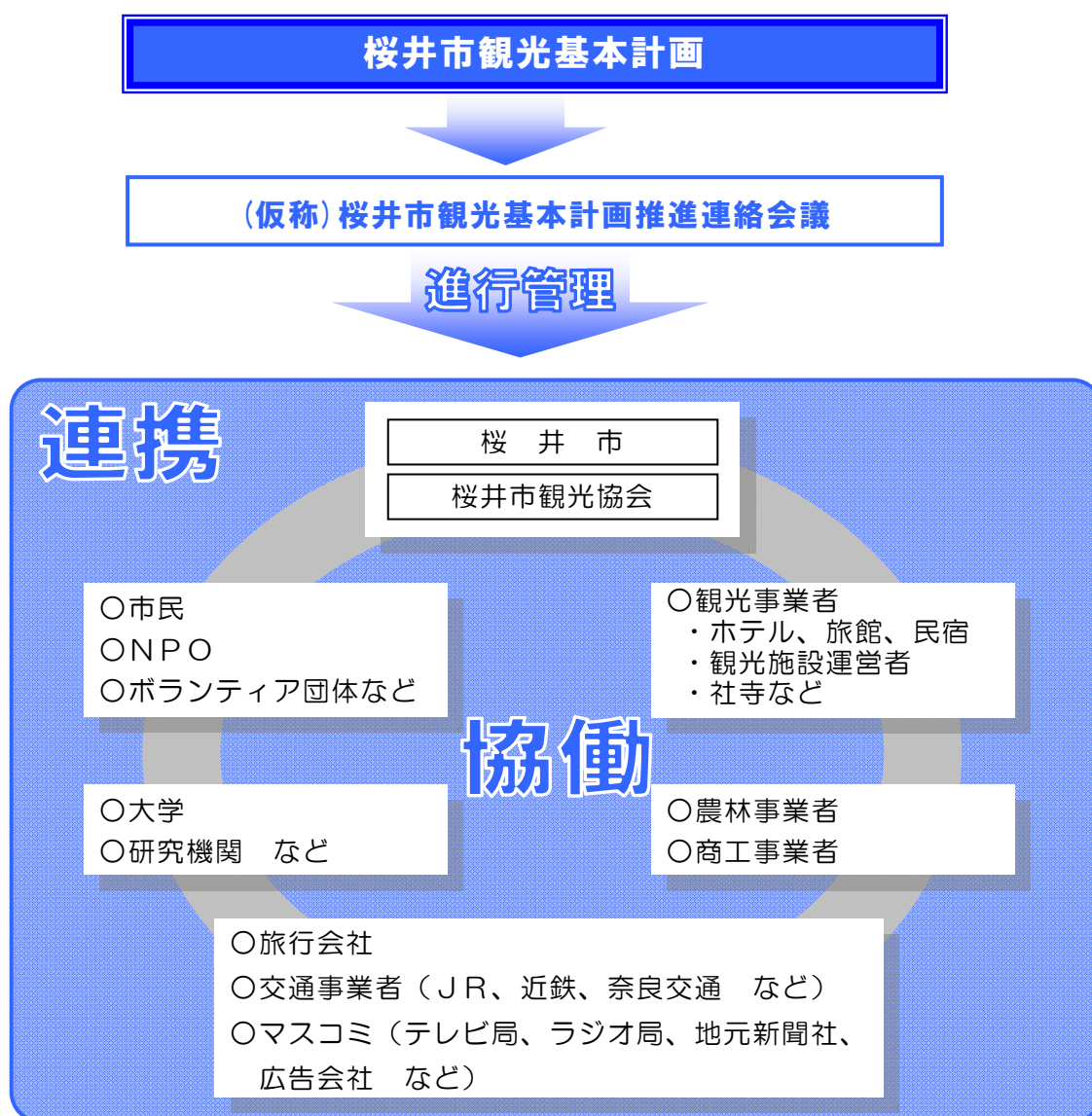
- ✓ 事業者に対する産業と連携した観光の取組に係る啓発活動
- ✓ 総合的な観光案内や情報発信の推進
- ✓ イベントの開催や企画の推進
- ✓ 行政やNPO、商工会との連携による観光情報の共有化と発信

## 4-2 推進体制

計画に位置づけた施策を実施していくためには、市民・NPO、観光関連事業者、観光関連団体の理解と協力による協働が必要です。

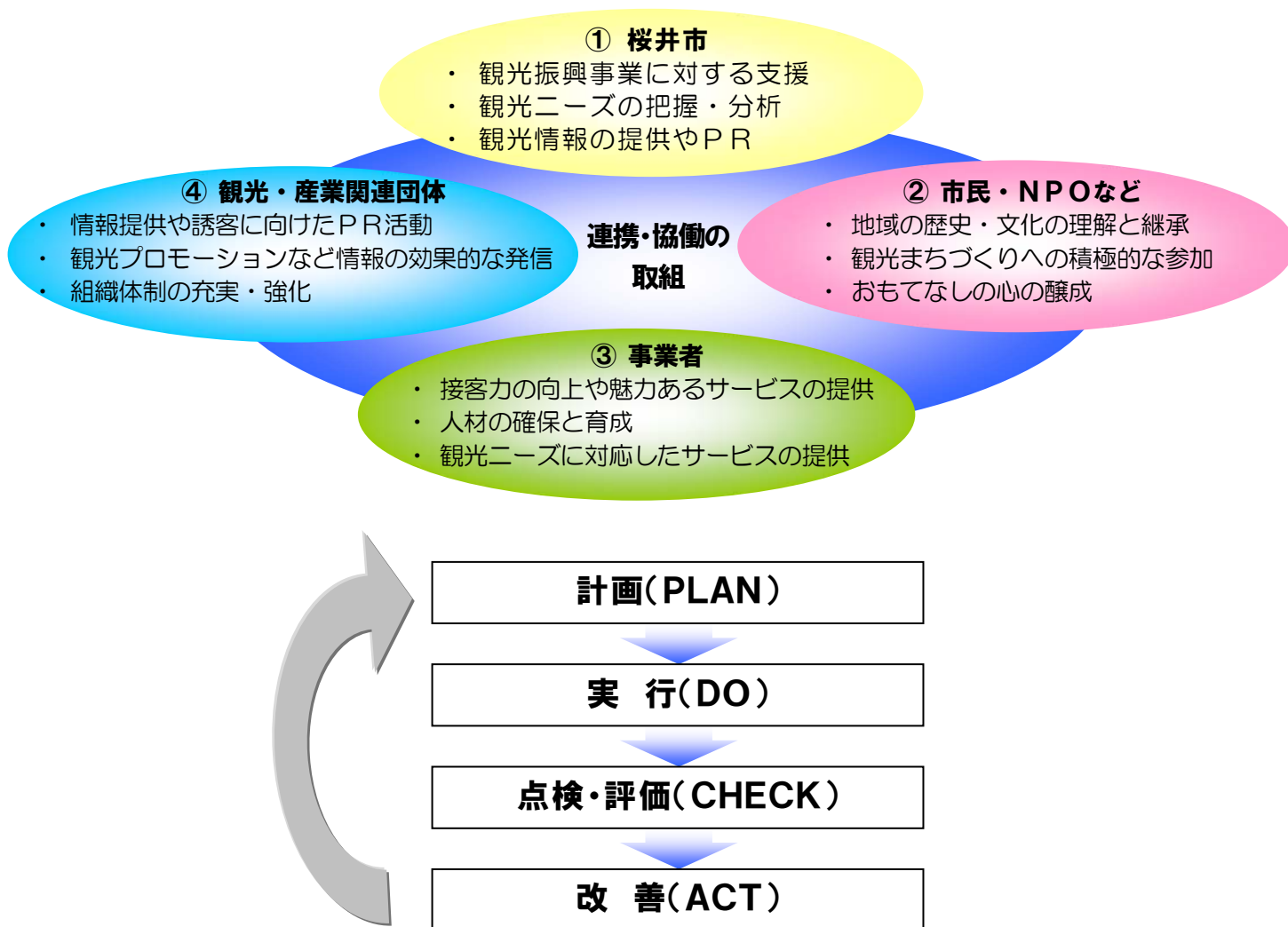
また、本計画の推進にあたっては、事業の進捗状況などを把握し適切な進行管理に努めていく必要があります。このため、市民・NPO、観光事業者、観光関係団体、行政などで構成する「(仮称)桜井市観光基本計画推進連絡会議」を設置し、本計画の進行管理を行っていくものとします。

### 【推進体制のイメージ】



さらに、「（仮称）桜井市観光基本計画推進連絡会議」を中心に、事業の進捗状況の把握や評価を行い、その評価に基づく改善を行うことで、基本目標を達成していきます。

【（仮称）桜井市観光基本計画推進連絡会議】



**桜井市の総合力により実現**

**【基本目標】**  
市民が桜井市の歴史や食や文化を深く理解し、その魅力を発信することで、来訪者は市内をめぐりながら地域との交流のなかで観光を楽しんでいる。

## 【参考】計画策定の経緯

### (1) 桜井市観光基本計画策定検討委員会設置

平成22年10月18日～平成24年3月21日

### (2) 委員名簿

	氏名	所属	役職
(1)学識経験者	堀野 正人	奈良県立大学	教授
(2)観光団体関係者	林 勤	桜井市観光協会	理事長
	吉田 洋子	桜井市観光ボランティアガイドの会	
(3)産業団体関係者	太田 勇	桜井市商工会	事務局長
	吉井 彰男	J Aならけん 桜井しき・宇陀統括部	部長
(4)その他市長が適切と認める者	川端 規央	NPO 法人 三輪座	理事長
	門脇 秀樹	NPO 法人泊瀬門前町再興フォーラム	
	上島 知恵	NPO 法人 人・モノ・支援センター	
	吉田 哲也	本町通り一丁目 商進会	


### (3) 委員会開催年月日

平成22年10月18日	観光基本計画の概要と策定の進め方、観光の現況と課題
平成23年1月24日	桜井市における観光の課題、観光基本計画の骨子
平成23年5月30日	事例調査の報告、観光の将来ビジョン（基本理念・数値目標）
平成23年8月29日	基本方針の検討、基本計画の検討
平成23年10月31日	観光基本計画（素案）の検討、観光振興の推進方策の検討
平成24年3月21日	パブリックコメントの結果、「観光基本計画」最終案の検討

### (4) 市民意見提出手続（パブリック・コメント）

平成24年1月30日～平成24年2月15日

（観光課、情報公開コーナー、図書館、桜井市ホームページで閲覧）

 桜井市観光基本計画

---

発行／桜井市

発行年月／平成 24 年 3 月

編集／産業建設部観光課

〒633-8585 桜井市大字栗殿 432 番地の 1

TEL 0744-42-9111

---